

1	6月定例会 議案審議 定例会のあゆみ 編集委員会より 議会映像配信
2	議案審議表
2~8	一般質問
8	各常任委員会報告 各常任委員協議会報告 次回定例会日程

# 市議会だより

平成23年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1  
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111  
http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/

## 平成23年第2回定例会報告

### 一般質問・委員会報告等

#### 6月定例会

平成23年第2回定例会は、6月3日から6月29日まで27日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成22年度一般会計補正予算や外郭団体の決算・予算報告等18件の報告、また、平成23年度一般会計や各特別会計の補正予算など8件の議案と2件の意見書案などの審議を行いました。

また、今回は12名の議員が一般質問を行い、それらの内容や各常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告します。

#### 議案審議

○条例の一部改正を可決

下水道条例及び職員の特種勤務手当条例の一部を改正する条例を可決しました。

○各補正予算の専決処分の報告を承認

平成22年度分では一般会計他4件の特別会計の補正予算の専決処分の報告があり、承認しました。また平成23年度一般会計補正予算の報告についても承認しました。

○平成23年度各補正予算を可決

一般会計では、補正2号が上程され、7575万円を増額補正し、総額376億3039万1千円としました。また、財産区と公共下水道の特別会計の各補正予算を可決しました。

#### 定例会のあゆみ

5月27日(金) ○議会運営委員会

○幹事長会議

6月3日(金) ○本会議第1日目

・議案審議

6月13日(月) ○本会議第2日目

・一般質問(6議員質問)

○幹事長会議

6月14日(火) ○本会議第3日目

・一般質問(6議員質問)

6月20日(月) ○総務文教常任委員会

6月22日(水) ○民生産業常任委員協議会

6月23日(木) ○建設企業常任委員会

○建設企業常任委員協議会

○広域行政調査特別委員会

6月29日(水) ○議会運営委員会

○本会議第4日目

・委員長報告等

・追加議案審議

○市議会だより編集委員会

○報告会

(被災地支援の報告)

○意見書案を可決

「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」及び「原発災害からの救援、復旧・復興を求める意見書」を可決しました。

#### 編集委員会より

東日本大震災の発生を受け、今定例会の各議員の一般質問では当市の防災体制に対する質疑が多くありました。当議会だよりにおいても通常の裏表紙のページを危機管理室にお渡しし、市民の皆さまの防災意識の向上に役立てていただけるよう努めることとしました。

まだ暑い日々が続きますが、水分補給を欠かさず熱中症等に十分ご留意され、皆さまが健康にお過ごしされます事を心より祈念申し上げます。

《市議会だより編集委員》

- 田仲 基一 金銅 宏親
- 秋田 栄一 松村 尚子
- 嶋田 丘 笹井喜世子
- 岩田賢二郎

#### 議会映像(録画)の配信を開始しました

羽曳野市議会では、平成23年第2回定例会(6月議会)から、市議会本会議のインターネット映像配信(録画)を開始しました。議案審議や各議員による一般質問などを視聴することができます。

映像配信サイトへは、羽曳野市議会のトップページから「議会映像配信(録画)」をクリックしてください。

意見書	推薦	報告	議案	案件	結果
○原発災害からの救援、復旧・復興を求める意見書	○羽曳野市農業委員会委員の推薦について	○専決処分の報告について(平成23年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)) ○繰越明許費繰越計算書について(平成22年度羽曳野市一般会計予算) ○平成22年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて ○平成22年度羽曳野市土地開発公社の決算の報告について ○平成23年度羽曳野市土地開発公社の事業計画及び予算の報告について ○平成22年度財団法人羽曳野市施設管理公社の事業計画及び決算の報告について ○平成23年度財団法人羽曳野市施設管理公社の事業計画及び予算の報告について ○平成22年度有限会社びぎのエル・エスの事業状況及び決算の報告について ○平成23年度有限会社びぎのエル・エスの事業計画及び予算の報告について ○平成22年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について ○平成23年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	○羽曳野市立植生幼稚園舎移転改築工事の請負契約について ○町の区域の変更について ○羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について ○平成23年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号) ○平成23年度羽曳野市財産区特別会計補正予算(第1号) ○平成23年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第1号) ○職員の特務勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○訴えの提起について ○地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について ○専決処分の報告について(羽曳野市税条例の一部を改正する条例) ○専決処分の報告について(平成22年度羽曳野市一般会計補正予算(第8号)) ○専決処分の報告について(平成22年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)) ○専決処分の報告について(平成22年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第5号)) ○専決処分の報告について(平成22年度羽曳野市老人保健特別会計補正予算(第2号)) ○専決処分の報告について(平成22年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算(第1号)) ○専決処分の報告について(平成23年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)) ○繰越明許費繰越計算書について(平成22年度羽曳野市一般会計予算)	議案	結果
可決(全会一致)	推薦	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告 承認(全会一致) 承認(全会一致) 承認(全会一致) 承認(賛成多数)	報告 承認(全会一致) 承認(全会一致) 承認(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致)		可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致) 可決(全会一致)

一般質問

菅井 喜世子 (日本共産党)

《原発行政、エネルギー政策の転換を》

●質問 福島原発事故は、現在も収束のめども全く立たず、放射能被害は広がる一方である。原発の安全神話は崩れ去り、歴代政府や電力会社の責任は免れない。原発事故の被害状況や被災者の実態が明らかに中、日本でも世界でも原発縮減、廃止を求める声が増している。この事故を契機に①日本のエネルギー政策を原発から撤退し、自然再生エネルギーへ大転換すべきと考えるが市の考えは②原発から撤退する手段として「大量生産・大量消費・大量廃棄」という社会のありかたを根本的に見直すべきであるが考えは③本市への影響と省エネの取り組みは、

●市長 ①原発を含めたエネルギー政策は国が責任を持つて行うもので、国策として進めた責任上しっかりとやるべき。今年度建設する「(仮称)緑と市民の協働ふれあいプラザ」で市の将来エネルギーを考えるテーマ館をしたい。

●答弁 ②節電の取り組みが長期に継続されれば、社会のあり方を見直しにもつながってくる。府下の状況を把握しながら適切な対応をはかっていく。

③放射線量の影響は大田市東成区において常時監視されており異常な数値は観測されていない。上水にも異常な放射性物質は検出されず、影響はない。節電対策はLED電球の入れ替えや公共施設設置の自販機について2割程度削減を考えている。

●意見 今回の原発事故は人災であり原発反対が賛成を上回る中、今こそ社会全体でエネルギー政策を議論すべき。民意で原発ゼロにし、自然再生エネルギーへの大きな転換をはかるためにも市が国に強く求めるべき。そして羽曳野市独自でも放射線量を測定するなど危機管理体制をつくるよう要望。

《地デジ対策について》

●質問 地上デジタル放送へ切り替え期日が迫ってきたが放送事業者の準備状況はまだまだ100%ではない。羽曳野市での進捗状況と対策は、①NHK受信免除世帯や住民税非課税世帯について②市の公共施設が原因の電波障害世帯について③地デジ受信アンテナで受信できない新たな難視聴地域の状況は④高齢者への対策は、

●答弁 ①今年5月末でNHK受信料免除世帯の申込みは1240件で支援完了数は1145件。市町村民税非課税世帯の申込みは50件で支援完了数は46件。申し込み世帯には支援が間に合う。実施されてきた国の支援措置は未定だが、状況を踏まえて国が判断すると聞いている。また、6月27日から8月23日まで市役所でも相談コーナーを開設し対応する。②対策は完了した。助成金支給対象は対策を検討していく。③本市では基本的にない。④総務省支援センターも高齢者中心に対応をしていく考えである。今後も国の動向を踏まえ、市としてできる限りの対応をしていく。

●要望 本市でも受信障害の申し出があるところも100%完了していない。今後国に向け、支援策は期日が過ぎても引き続き取り進むこと、またテレビ難民を生み出さないようアナログ放送の延長を求めていくよう強く要望する。



田仲基一 (自由民主党議員団)

●質問 緊急地震速報の活用について、たとえ10秒、20秒でも事前に身構えることができると大きな違いがある。地震発生時に生命を守る初期防災に決定的な効果があると思われるこの緊急地震速報について聞く。

●答弁 本年3月末に緊急地震速報の受信機を危機管理室内に設置した。受信情報については音声により、市内25カ所に設置しているスピーカーつき防災行政無線より放送が行える。今回の大地震を受けて避難訓練等の促進を庁内会議で検討し、連合区長会との調整を行っていききたい。

●要望 国家的災害に直面し、犠牲になられた方々の無念をいやすことができないのは、これを教訓にさらにすばらしい国、国土をつくっていくことにほかならない。世界に類のない技術、緊急地震速報の活用を通じて、市民の安全を守り、また防災意識の向上に資するためにも、全市を挙げての防災訓練の実施を強く要望する。

●質問 中学校給食について、6年間一貫して中学校での給食実施を訴えてきたが、府は今後5年間246億円の予算を計上する。ようやく山が動き出した。それを受け、当市はどうか実施するのか。  
●市長 スクールランチの導入を決定した。来年4月からできるところからぜひ実施していきたい。

●要望 住民サービスの維持向上の観点から当面のスクールランチ制度の早期導入、そして給食センター建てかえ時にはセンター制度による給食制度の定

着と、2段階構えて遂行を要望する。

●質問 府の観光関連団体「大阪フィルムカウンシル」との連携について。

●答弁 ロケ地を誘致することにより知名度の向上、地域のイメージアップ、映像発信による観光客の増加により地域の活性化などの効果が期待される。ふさわしい候補地があると考えるので、登録や支援について検討していきたい。

●要望 近隣では河内長野市役所が韓国ドラマのロケに使用された。フィルムカウンシルが関わったロケーションはこれまで累計千件を超えている。L・CはびきのホールMなどをロケーション協力施設に登録し、民間に対しても情報提供できる体制をつくり、テレビ、スクリーンを通して羽曳野のまちのPRができる夢のある政策を要望する。

●質問 観光案内所の整備とモバイル版観光ウェブサイトの作成について、古市駅前の観光案内所の計画と、他の駅との連携についてどう考えるか、またGPS機能付携帯電話、スマートフォン等を活用した観光案内を提案する。

●答弁 古市駅東広場南西部に施設を予定しており、観光振興の拠点となるよう地域の方々と協議していきたい。また本市には5つの駅と道の駅がある。それらを連携した情報発信を検討したい。また新たな観光施策、多機能携帯電話を利用した観光案内については、歴史資産の案内、地元商店の情報など様々な利用方法を検討していきたい。

●要望 加速度的に普及しているモバイル情報端末を活用した様々な情報発信を商工会等と連携しての実施を要望する。

秋田栄一 (公明党)

《地域防災対策について》

●質問 東日本大震災の教訓を踏まえ災害に強いまちづくりを目指していかねばならないと強く決意をした。まず必要なことは、地域防災計画の抜本的な見直しである。想定外の災害にどう備えているか。堤防の整備強化などハード対策では大阪府や国に強く要望していく必要がある。ソフト対策では市として避難のあり方を見直すことが最も重要だと考える。以上を踏まえ、①洪水ハザードマップの検討と避難場所の再検討、②仮設トイレについて、③小・中学校防災教育(訓練)について。

●答弁 ①今後、国の中央防災会議を経て、大阪府や流域市町村と調査を行い、洪水ハザードマップについては浸水想定地域を検討し、避難方向や避難所などの見直しや防災ハンドブックについても国や大阪府が行う地質調査等の結果を踏まえ見直しを図り、市民に公表する。②仮設トイレは現在1260個保有しており、各避難所に備蓄している。今後、市内公共施設の処理槽や下水のマンホール等の調査も行い使用できるよう検討する。③防災教育の現状について、本市では各学校に対し、さまざまな危機事象に対応するための危機管理マニュアルの策定を義務付けており、教職員と園児・児童・生徒に周知している。東日本大震災後は特に地震対策に重点を置いた実践的な避難訓練の実施を指示した。その際、

大地震に伴う大津波で多数の死者が出ている岩手県釜石市で市内の小・中学校の児童・生徒約3千人の避難率がほぼ100%に近く、全員が無事であったことを踏まえ、学校が実践的な避難訓練などを徹底して取り組んだ成果であったことを紹介し、マニュアルに頼るのではなく、正確な現状把握と的確な状況判断が子供の命を守ることに必要ということを訓練を通じて学ぶことを指示した。今後とも、学校が子供たちにとつて本当に安全な場所であり続けるための取り組みをより一層進めたい。

●要望 洪水ハザードマップの見直しに当たっては徹底して地元住民と連携をとりながら、生きたハザードマップへと作り上げていただきたい。また、避難場所の再検討についても、洪水の場合、小・中学校の体育館で本当に安全なのか、例えば、校舎の3階まで逃げなければならぬのではないかと、地元地域の最悪の場合を考えて具体的に検討願いたい。また、大災害が起こったときには、より詳しい、正確な情報が住民に伝わるのが災害から市民を守る重大なポイントであると考え。適切な通信手段の活用を図っていただきたい。今回の大震災で、尊い命を犠牲にされた皆様方の思いに報いていくためにも、より安全な防災対策を整備することが我々の使命だと考える。羽曳野市民が一人たりとも災害で命をなくすことのないよう、しっかりと防災計画の作成を要望する。

## 嶋田 丘（日本共産党）

《中学校給食は、待ったなしの課題》

●**質問** 教育委員会の中学校給食に対する認識が、「家庭の手作り弁当を基本に考えている」とか、「公共団体の責任なのかを考えていきたい」などとして、考えが後退してきている。中学校給食をはじめ学校給食に対する教育委員会のスタンスはどこに置いているのか。

●**答弁** スタンスは、学校給食法の第1条で学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図るという目的や第4条の小学校設置者が給食を実施されるよう努めなければならぬと示された努力義務など、学校給食法の趣旨を踏まえている。

●**質問** 学校給食法は、子どもの心身の健康な発達を保障する観点から制定された。それは憲法25条の国民の健康権、生存権を具現化する法律で、学校給食が単なる食事の提供でなく、食の教育として確立され、今日まで続いている。教育委員会のスタンスは、ここからブレていないのか。

●**答弁** ブレてはいない。給食については食育と給食の関係を一から考えていくという観点だ。

●**質問** 学校給食の意義や食の教育として給食というスタンスなら必然的に中学校給食の実施に行き着くが、中学校給食には非常に消極的ではないのか。

●**答弁** 中学校給食の実施は財政状況が厳しい中、選択制のスクールランチを全中学校において開始することが現状で考え得るよりよい方法だと思ふ。

●**意見** 給食は食事の提供でなく食教

育としての給食が根本。人間の心身の健康な発達を目指し、民主的な主権者に自己形成できる中学校給食の実施を。

《羽曳が丘幼稚園の移転場所は合意を》

●**質問** 移転場所が小学校の北側校舎横ということ。いろんな角度から検討したというが、どんな角度から検討し、場所を選定したのか、その根拠は。

●**答弁** 学校内の連携や外部からのアクセスなどを考えて場所を選定した。

●**質問** PTAや教職員、地域住民など関係者に対し、意見を聞いたのか。

●**答弁** 案を作成している段階である。関係者の同意を得られる案を作成することに専念している。

●**意見** 案を作成する段階から教職員など関係者の意向を調査すべき。移転場所については白紙に戻し、教育的な観点から検討し直すべき。

《君が代」起立条例の撤回を要求せよ》

●**質問** 橋下知事と「維新の会」の「君が代」起立条例は、起立を強制することで教育になじまなければかりでなく、思想及び良心を踏みにじる結果となる。

●**答弁** 教育行政における国や都道府県の関与は、指導、助言といった非権力的な関与によるべきもの。指導や助言が有効かつ適切と考える。

●**意見** 日本国憲法は、少数者の思想及び良心を多数者のそれと等しく尊重し合うこと、そして思想及び良心の核心に反する行為を行うこと、強制することを許容していない。また、教育の発展は自由な発想と違いを認め、尊重し合う中でこそ発展していくもの。内面まで立ち入って条例で縛ること、これは決して教育といえない。

## 若林 信一（日本共産党）

《東日本大震災を教訓とし、安心・安全、災害に強いまちづくりについて》

●**質問** 日本共産党は国への対応とともに、5月24日に市長に安心・安全、災害に強いまちづくりの緊急提案をしてきたが、その中で、災害時に援護を必要とする人達への防災強化について、土石流・地すべりや浸水が予測される地域での対策強化、飲料水の供給体制はどうなのか。

●**答弁** 木造住宅耐震診断助成と耐震改修助成は条件に合えば誰でも助成が受けられる。耐震診断が1件4万5千円、耐震改修が補助限度額40万円、低所得者は60万円。火災警報器は9割助成で基準金額は障害者が1万5500円、高齢者は1万円で、今後は複数個の購入が可能。町会自治会や自主防災組織からの要請による要援護者名簿は本人の同意を得て活用できるようにする。今回の大地震を受けて、我が家の防災メモ等について広報紙を活用し配布する。避難看板は増設している。飲料水の供給体制は、市民一人当たり被災後3日間は3ℓ、15日以降は災害前に近い水量の使用となる。避難所として指定している学校施設等は貯水槽が存在し水は最低限確保できる。

●**市長** 今後必要な防災事業を進めるための補助の増額は、大阪府や国に対し今後とも要望を続けていきたい。

●**要望** 要援護者の名簿対象は約1万世帯あると考える。災害時に充分な活用ができるよう充実した名簿の作成と自治会や自主防災組織への提出を要望。市長は随時救援や防災に必要な予算を組むとともに、府や国に必要な補助の増額など積極的な働きかけを要望。

《切実な住民要望として、古市府営住宅の新築建てかえについて》

●**質問** 「壁が崩れてきている、天井も落ちてきている」もう住めないという住宅も出てきている。かつての施政方針では「府営住宅は昭和40年に建設された約7百戸の住宅で、平成23年度には大半が法定耐用年数を経過し建てかえが必要」と言い、4年前の市議会でも「平成23年度には第1期住宅への入居は開始できるよう整備を進める予定と大阪府から伺っている」と答弁している。一連の答弁の時期が遅れに遅れている。今年度の工事の進入路の進捗状況、自治会や住民要望に対する市の対応、新築建てかえまでの今後の計画、住民の説明会の時期はどうなっているのか。その後、府営住宅の半減問題はどうか。その後、府営住宅の半減問題はどうか。その後、府営住宅の半減問題はどうか。

●**答弁** 工事の進入道路は、平成23年度で用地取得、25・26年度で道路整備を完了し、26年度末の供用開始を予定。第1期入居の時期は平成27年度に工事着手と仮定すると、おおむね30年度以降になる。25年度末までに基本設計をし、建てかえの説明会は、基本設計が出来上がった段階で開催予定と府から聞いている。浸水対策は府と協議を進めている。

●**要望** 古市府営住宅の第1期入居は平成30年頃、今から7年位はかかる。7年間も遅れた責任は大阪府は勿論、羽曳野市にもある。早期の新築建てかえとともに、住民への説明会は2年後には行われるが、遅れずに開催できるように府に強く働きかけ、羽曳野市の今ある1681戸のすべりの府営住宅が必ず確保できるように府に働きかけをしていくことを強く要望する。



建物の耐震化とリフォーム助成制度について

①公共施設の耐震化について

●質問 教育施設と市営住宅などの耐震化の進捗状況と災害対策基地でもある庁舎本館や支所、避難所の市民会館、市民体育館など公共施設の耐震化と市の考えを質問。

●答弁 教育施設や市営住宅等はあらゆる程度耐震化のめどがついてきた。平成8年度に耐震1次診断をした時、支所は耐震性ありで、本庁舎は耐震補強工事が必要との結果だった。その他の公共施設の耐震診断をしていない。庁舎、市民会館、市民体育館を含め、すべての公共施設の耐震化は早急に進めなければならないと認識している。まず耐震診断を行い、優先順位をつけ、計画的に耐震化を進めていく。

●要望 早急にすべての公共施設の耐震診断を実施し、結果を情報公開し、耐震化の計画を立て、工事を急いでほしい。財源を国に要望して欲しい。

②一般住宅の耐震化とリフォーム助成制度について

●質問 この制度は1年間で約2倍の40都道府県の330市町村に、7年間で7倍に広がった。実施自治体がない府県は、今年度大阪府と6県だけになった。経済効果は20倍、30倍と言われている。今年1月の参議院本会議で日本共産党市田書記局長の質問に対し菅首相は「住宅市場を活性化させる観点から住宅リフォームの推進は極めて重要だ」、「住宅リ

フォーム助成制度には社会資本整備総合交付金を活用でき、今後とも支援をしていく」と述べた。全国で52自治体がこの交付金をリフォーム助成制度に活用している。不況・雇用対策、災害に強いまちづくりリフォーム助成制度の創設を求めるがどうか。

●答弁 今後も関係課との協議や52自治体を含む先進都市及び当市の立地条件に類した公共団体などの事例についてさらに調査研究していく。

●要望 都市開発部とも具体的な協議をし、交付金も活用して、すぐに検討会を立ち上げ、今年度のできるだけ早い時期に、大阪で1番に羽曳野で実施してほしい。

がん検診について

●質問 がん検診の受診率を引き上げるために、市民健診とがん検診の同時受診、毎年の無料集団検診に個別検診を追加し、マンモの千円自己負担を無料に、2年ごとの乳がん子宮がん検診を毎年にするべき。財源は国保の7億7千万円の基金を使えないか。

●答弁 国民健康保険運営協議会で国民健康保険財政運営状況を踏まえ、市民の健康づくりや疾病予防などの保健事業の充実のために施策が展開できるようなという意見があり尊重したい。

●要望 早急に試算をし、市民の命を守り、健康増進のために、ぜひ国保の基金の一部も使つてがん検診、市民健診、歯科健診など充実させてほしい。国や大阪府にも、財政や制度について要望や提案を引き続き行つてほしい。市の取り組みや制度を市民に広く知らせるため、広報やホームページなど、わかりやすく工夫してほしい。

●質問 高齢者見守りについて、高齢者の方を個別に見守るために、また地域の民生委員の方が訪問しやすくするために、市が現在行っている施策を聞く。

●答弁 昨年度大きな社会問題となった所在不明高齢者の存在や高齢者の社会的孤立という問題を受けて、平成23年2月に住民基本台帳の情報に基づいて、在宅高齢者の実態調査を行った。

●再質問 民生委員の方による高齢者の見守りに市が取り組んでいることは理解するが、主に見守り対象者の把握のためのものであって、一人暮らしがわかっただけでは不十分ではないか、高齢者の方と民生委員の方が良好な関係を築くことが重要ではないのか。市として高齢者の継続的な見守りが円滑に進む施策はあるのか再度聞く。

●答弁 各地域の在宅介護支援センターの職員を中心に、近隣の方や民生委員の方とネットワークを組み、問題が深刻化しそうな場合には早く介入できる体制をとっている。

●要望 以前全市で行われていた、愛の一声運動で手渡しのヤクルト配布をしたらどうか。民生委員の方も、高齢者の方の笑顔が見られると思うが。

●質問 市有地の売却価格の算定方法を聞く。

●答弁 基本的には不動産鑑定士に正常価格での評価を依頼し、評価を上回る金額を最低売却価格として売り出す。不動産鑑定士は、地価公示価格、基準地標準価格、近隣市取引事例等を参考にしている。

●再質問 なぜ固定資産税、相続税、公示価格、基準地標準価格で一定判断できないのか。

●答弁 どれが実勢を反映しているのかは市民の方もわかりにくいものがある。相続税路線価については、税制改正に関する答申に基づき、公示価格の8割の水準に設定されており、地価公示価格に相当する価格から一定想定できると考える。

●要望 市の保有している残地、計画のない土地の売却を真剣に考える時期ではないのか。市民の要望に沿った算定方法を考えていただきたい。

●質問 指定管理団体、補助金交付団体について、管理運営が適正に行なわれているのかチェックし評価する必要があると思うが。

●答弁 厳正な選定審査に合格し、議会の決議を経て指定されている。議員の示す管理運営が適正に行われているか点検し、検証している。外部有識者を含む羽曳野市指定管理者選定等委員会での評価制度を本年度より実施する。本年は既に作業を進めており、8月下旬に公表する予定。

●要望 補助金交付団体については、一生懸命活動している団体に金銭面でそれ以上に応援していくべきで、皆さんからお預かりしたお金を有効に活用していただきたい。

## 松村尚子（自由民主党議員団）

●質問（仮称）緑と市民の協働ふれあいプラザの計画と進捗状況について。工事計画について。

●答弁 殖生小学校東側に建設予定。太陽光パネル、屋上緑化、壁面緑化、小型風力発電と太陽光パネルがセットになった街灯などを設置予定。9月に着工し今年度中の完成を目指している。

●再質問 今後環境、エコに配慮した取り組みがあるのか。

●答弁 今年度工事予定の古市駅東側広場は、照明をすべてLEDにし、省エネを追求。古市複合館は、屋上緑化を行い、CO2削減と省エネを目指す。駒ヶ谷西広場は、屋外ステージの屋根を管理棟まで覆い断熱効果を高め、エアコンを使わない施設を目指す。計画中の建物も更に環境に配慮し、エコ対策を推し進める。

●要望 利用しやすく、地元の方々の認知と理解を深め進めるよう要望。

●質問 殖生幼稚園の工事計画について。施設環境について。

●答弁 幼稚園の敷地近くにピースウッドと言われる森があり、木を残す計画。園庭と中学校の校舎の間に緑のカーテンを設置する予定。エコ対策として、金属屋根に熱交換塗料を塗って暑くなるのを軽減するよう考えている。年内に完成させ、引越しが完了した後には旧園舎の解体工事に取りかかり、来年2月には全ての工事を終わりたい。

●要望 園児と中学生が交わる中で安全でのびやかな環境を願う。

●質問 殖生幼稚園が移転した跡地についての計画、利用はあるのか。

●答弁 東側を撤去自転車置き場として整備。8月中旬に自転車置き場を完了したい。新しい園舎完成後園舎や遊具を撤去し駐車場の利用を考えている。

●質問 幼小中一貫教育について進捗状況は。

●答弁 校種間連携の取り組みを整備し、一貫性のある指導を行うため、各中学校区の幼小中一貫教育を進める。具体的な内容を定めた幼小中一貫教育標準カリキュラム策定委員会を立ち上げ、標準的なカリキュラムの作成を進める。

●要望 幼小中保育園も含め連携した地域の教育体制を目指すことを要望。

●質問 小学校・中学校の耐震化工事の進捗状況は。

●答弁 23年4月現在小学校中学校合計71.3%、昨年度より29.8%上昇。23年度は古市小学校旧講堂の解体及び渡り廊下の改築工事、峰塚中学校の屋内運動場の耐震補強工事を実施すると74.5%となる。

●質問 学校施設の洋式トイレの設置状況は。

●答弁 耐震補強工事にあわせ和式便器を残し、洋式便器中心のトイレとし、気持ちよく利用できるトイレに全面改修。余裕のあるところは、多目的トイレも整備した。屋外から利用可能な多目的トイレや洋式トイレは設置できていないのが現状。

●要望 避難所となる学校、公共施設の洋式トイレの導入も進めるよう要望。

## 乙宗孝衛（新生はびきの）

《公共下水道のあり方について》

●質問 ①下水道の設置困難地の中で私道の土地所有者の所在不明により、使用の承諾書が得られない場合の解決方法は。②下水道事業の公費負担について、すべてが新材料となる25年度でも、赤字補てんとして2億円からの繰り入れが残るが、今後の事業運営は。

●答弁 ①現行法制度では、土地所有者の同意なしにはできず、府内市町村でも同じ悩みを抱えており、検討会で解決策等を協議している。②経費回収率は料金改定前の21年度で58.4%。処理区域を拡大し整備率をアップさせ、使用料収入の増取確保を図りたい。

●要望 ①法整備に力を入れてほしい。②公費を繰り入れれば、下水道は私費という原則が崩れる。市として先を見越し議論の場をつくってほしい。

《大阪府食とみどり技術センター（旧農林センター）に計画されている「動物愛護管理センター」について》

●質問 現在、技術センター内でアライグマを処分しているが、理由や処理頭数は。それは動物愛護管理センターを作るための前さばきではないのか。

●答弁 アライグマにより、農作物の食害、家屋侵入、感染症媒介、生態系への悪影響等が懸念されている。17年度より南部支援施設（技術センター内）他府内3施設で各市町村から持ち込まれるアライグマの安楽死措置しており、同施設で府内929頭のうち371頭を措置。なお最終処分は持ち込んだ市町村で実施。南部支援施設と動物愛護管理センターの運営は別体制とのこと。

●質問 動物愛護管理センターの整備

について住民説明会があった。概要は、屋外運動場の他、動物愛護棟、動物飼育棟、そしてやむを得ない場合の安楽死措置と焼却施設の措置棟の4施設を整備すること。処理施設は要らないと話したが、この4つがセットとの答えであった。現施設の処分実績、また本市に新設する理由や選定基準は。

●答弁 22年度の処分頭数は、森ノ宮で犬655頭、猫2956匹、高槻で猫22匹、その他哺乳類40匹、鳥類28匹、爬虫類6匹。現施設では機能や広さが不十分で、老朽化していることから、本市で新設し現施設を廃止すること。比較的大阪府の中心部に位置する、交通のアクセスがよい、緑等の環境に恵まれている、府有地で一定の広さを確保できる場所であることを総合的に勘案し、本市を選定したとのこと。

●質問 この周辺一円のまちづくりをどのように考えているのか。また、整備計画に対しての本市の考えは。

●答弁 総合基本計画で自然共生ゾーンと位置づけ、また都市計画マスタープランでは行政研究地と位置づけ、周辺環境と調和を継続することを基本としている。府の施設であるが、本市としても非常に重要な施設であり、施設のあり方を府とも十分協議していきたい。

●要望 10万坪を有する「食とみどり」である。当市抜きにこのような迷惑施設を持つてこられてよいのか。未回答の府の経過報告、質問に対する府からの回答、愛玩動物を殺して焼却することへの当市の考え方等について、民生産業常任委員協議会で報告してもらいたい。



## 笠原由美子（公明党）

●質問 被災者支援システムの構築について①羽曳野市における災害発生時の被災者支援体制は②被災者台帳があるか。

●答弁 ①平成19年度に羽曳野市地域防災計画を見直した。これは国の中央防災会議から大阪府を経て、東南海・南海地震の被害等に基づき見直しを行ったもの②現在被災者台帳は作成していない。

●再質問 災害発生時、人命救助が最優先だがその後はきめ細かな被災者支援が求められる。中でも家を失った住民が生活再建に向けては無くしてはならないのが確証。その証明書を発行する為には、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して作成した調査結果でありこの3つのデータベースを突き合わせる必要がある。被災者支援システムの導入メリットは、無償で提供される為、システムを使用するコストが無料であること。また業者への丸投げをしなくても羽曳野市では情報管理の専門の職員がいる。その上で市の政策推進課また情報管理は、この被災者支援システムを利活用すべく力はあるのか？また予想外の危機が発生した時、最も重要なのはスピーディーな決断であると思う。今の菅政権にはそのスピーディーな決断が出来ないところに大きな絶望がある。危機管理の鍵は、決断をサポートするシステムづくりである。ここで市長に決断をサポートする被災者支援システムの導入の決

断をする考えがあるかお聞きしたい。

●答弁 市長公室政策推進課には情報管理担当として電算の専門職員を配置している。被災者支援システムについても、本市の職員において利活用する力量を十分備えているものと認識している。

●市長 被災者支援システムについては、早期に導入する指示を出して参りたいと思っている。また大災害の発生時、いち早く被災者の皆さんに対する支援を速やかに、かつ確実に実行する為のシステムはぜひ必要と私自身も思っている。このシステムについては早期に導入を図るということをお答えさせていただきます。

●要望 情報化や電子化というのは、職員の仕事を紙ベースからデータベースに変え仕事を楽にするものでは決していない。情報管理は、頭脳高いシステムに精通した職員がいるにもかかわらず、庁内の情報化の管理、補修的なことばかりで動いているように感じる。今回のような大震災が起こった時、各部署は何を精査し、現時点での問題やシステムの何をしなくてはならないのかを考え、互換性を持ち、そのための庁内会議や進言をすべきである。もし羽曳野市が大震災を受けたらどうなるのか、もつと考えてほしい。平時から業務の効率化のため自治体自らが知恵を絞り、手間を惜しまず取り組む姿勢を市長の指揮のもと、今後構築されることを強く要望。そして、被災者支援システムが導入されることを強く要望する。

## 岩田賢二郎（新生はびきの）

東日本大震災後の防災計画について●質問 現状の防災計画の想定震度等と見直し等の今後の方向性は。

●答弁 現在の想定震度の規模は、上町断層帯地震では震度4から7、M7.3から7.8、生駒断層帯地震で震度4から7、M7.3から7.7、有馬高槻断層帯地震で震度3から7、M7.5から7.7、中央構造線断層帯地震で震度3から7、M7.7から8.1、東南海・南海地震で震度4から6、M7.9から8.6となつている。現在の地域防災計画は平成19年に、一番高い想定震度7とし、中央防災会議大阪支部の意見を取り入れ、羽曳野市防災会議で決定された。今後、当市においては関係機関が、策定された防災計画に基づき、地域防災計画の見直しを図るが、すぐに見直し作業に対応できるように、事前に庁内を中心とした検討会議の設置も視野に入れながら調整を行っていききたい。

●質問 当市は田辺市、橿原市と災害時相互応援協定を締結しているが、どのような内容なのか。また他の市町村との連携について、今後の考え方は。

●答弁 平成7年度に和歌山県田辺市と電子計算機に係るデータのバックアップの相互保管に関する協定の締結後、現在も最重要項目に位置づけされるバックアップデータのやりとりを年に1度の頻度で行っている。またLICはびきのの中において、月に1度バックアップデータを保管し、災害発生時の長期業務停止の防護策としている。また奈良県橿原市とも、今後バックアップデータの相互保管について検討して

いききたい。3市相互防災協定では大規模災害発生時、3市間において人員派遣、救援物資の搬送、救援器具の供給について明記され、年に1回の会議と各市の防災訓練実施時には現地に駆けつけ参加している。また、大阪府中ブロック消防相互応援協定、中河内及び南河内地域の9市2町1村における災害相互応援協定も締結し、災害に備えている。今後は他府県の市町村との連携に関する研究も行っていききたい。

●要望 市民の生命と財産を守るのは自治体の責務だ。必要な予算や人員配置は、財政厳しき折とはいえ、この時期に思い切つて拡大させ、十分な配慮をしていただきたい。備えあれば憂いなし。多くの市民はそこを見ている。

●質問 地域福祉推進と個人情報保護との関係を推進していく上で、個人情報保護が阻害要因となっていないか。

●答弁 地域福祉計画において、地域における障害者、高齢者など支援が必要な方々の情報把握は、災害時での避難誘導や個別支援を図る上で必要だ。要援護者リストを作成、活用していく上で、個人情報保護条例による制約はあるが、条例の趣旨を尊重しつつ、今後要援護者リストの整備にあたっては、登録希望者の手上げ方式を基本とし、呼びかけによる登録も募り、各地域で作成されたリストも有効活用し、災害時要援護者の把握に努めていききたい。

●他の質問 ①子供を対象にした施設について②行財政改革推進につい

小田敏朗（公明党）

《公立学校施設の防災機能の向上について》

●質問 ①災害発生時に避難所となる学校の耐震化の進捗度は②学校、公共施設の備蓄状況は③東海・東南海・南海地震、さらにそれ以上を想定したわかりやすいハザードマップ、防災ハンドブックが必要と考えるが見直しは。

●答弁 ①22年度に小中学校14校29棟の耐震化工事を実施し、耐震化率は71.3%。23年度には古市小の渡り廊下の改築、峰塚中の屋内運動場の耐震補強工事等を実施し、完了すると74.5%となる。②必要備蓄として1500食分のアルファ化米をLICに集中保管。飲料水は水道局に490ml缶8400本、配水場に2万トン。給水袋4万1600枚を備蓄。また、市内小中学校に各校ポリタンク、毛布各100、ブルーシート50枚、ろそうく30本、コンロ及びストーブ各1セット、テント10張り、簡易トイレ50個を備蓄。東日本大震災を受け、備蓄している資機材では不足が想定されるため、計画的な備蓄物資の増数を協議していく。③洪水ハザードマップは浸水想定地域を再検討し、避難方法や避難所の見直しを行う。防災ハンドブックも国や府が行う地質調査や指導等を踏まえ見直しを図り、市民に公表する。

●要望 ①学校耐震化については、財政支援制度を積極的に活用し、住民の避難場所として十分機能するよう早期に完了してもらいたい。②アルファ化米一つとっても1500食では到底足りない。他の重要物資備蓄品も早急に見直しを図り、市民の安全・安心を図ってもらいたい。③東日本大地震は予測をはるかに超える規模で激甚被害を

もたらしたことを踏まえ、災害の予測規模を確認した上で、避難指示等の発令基準や伝達方法、避難場所やルート等を再確認し、整備充実し、実際に機能するのか、さらに機能しなかった場合の対処方法等も含め検討すべきである。

《業務継続計画（BCP）について》

●質問 震災時には行政機関自体が被災することを前提として、業務を遅滞なく実施するためには、防災計画に定められた業務も視野に入れたBCPを策定し、戦略的な計画を検討することが求められるが、当市の考えは。

●答弁 行政サービスが停止した場合、住民生活や企業活動に多大な影響を及ぼすことは必至。甚大な被害が想定される東南海・南海地震における対策推進指定地域を受けて、平成19年に地域防災計画を見直したが、今後の課題として計画の補強といった観点から、地域防災計画と融合させたBCP策定に伴う関係課と調整、研究していきたい。

●再質問 災害時の行動マニュアルはあるが、その先を見越した復旧計画がない。BCP策定が急務であると考えるが。

●答弁 非常時に、優先的に継続すべき通常業務を選定し、実情に応じた非常時優先業務をできるだけ早く復旧、継続できる具体的なBCP策定のための検討会の設立について調整したい。

●要望 この地震を教訓に災害時に優先すべき業務を選定し、必要な財源、資器材の準備や職員配置等、あらかじめ決めておくことが必要。想定外という考えを廃し、危機管理対策を構築し、安全・安心のまちづくりを願いたい。

総務文教常任委員会

委員長 新岡健志（公明党）

付託を受けた1件の案件について審査しました。

〔平成23年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号）〕  
主な質疑の内容はつぎのとおりです

①府補助金の「地域支え合い体制づくり事業補助金」1千5百万円を活用して予定している各事業の内容等について

②府補助金を活用して、介護施設を新設する社会福祉法人へ補助を行う「介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金」について

審査の結果、特に問題もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（自由民主党議員団）

付託を受けた1件の案件について審査しました。

〔羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第1号）〕  
主な質疑の内容はつぎのとおりです

①資本費平準化債の今後の見通しについて

②資本費平準化債はなぜ増加しているのか。

③資本費平準化債の更正と下水道使用料の改定との関係について  
審査の結果、地方債の借り換えのメリットを生かせるよう、国へ働き掛けるなど努力を怠らず、市民への負担を最小限のものとすることを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員協議会

★日程 平成23年6月22日(水)  
○食とみどり技術センター内の動物愛護管理センターについて  
○要援護者の震災時の対応について

建設企業常任委員協議会

★日程 平成23年6月23日(木)  
○石川浄水場施設更新工事について

広域行政調査特別委員会

★日程 平成23年6月23日(木)  
○広域的医療体制について  
○広域的防災体制について  
○その他の広域的な取り組みについて

平成23年第3回定例会日程

第3回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、午前10時からです。

8月29日(月)	本会議（議案審議）
9月5日(月)	本会議（一般質問）
9月6日(火)	本会議（一般質問）
9月7日(水)	予備日
9月8日(木)	総務文教常任委員会
9月9日(金)	予備日
9月12日(月)	民生産業常任委員会
9月13日(火)	建設企業常任委員会
9月26日(月)	本会議（委員長報告等）
9月27日(火)	役員改選
9月28日(水)	役員改選

（ただし、この日程は、都合により一部変更させていただく場合があります。）